

2026年1月5日

派遣社員の皆様へ

株式会社スタッフコミュニティ富士  
過半数代表選出事務局

## 代表労働者の選出について

労働者派遣法第30条の4第1項の規定に基づく労使協定手続きに関する労働者代表の募集に対し、下記の方が立候補されていますのでご通知致します。

### 1. 立候補者

宇佐美 和彦（営業部）

上記候補者の信任・不信任に関する投票を2026年1月5日から1月30日までの間に、下記メールアドレス宛にお願い致します。2025年2月22日時点在籍者の過半数の信任を得られた場合、上記の立候補者が労働者代表として信任されることになります。

### 2. 対象となる書類名

- (1) 就業規則の作成及び変更に際しての意見聴取
- (2) 派遣労働者の賃金等に関する労使協定(決定・改定)
- (3) 賃金の一部控除に関する労使協定
- (4) 変形労働時間制に関する労使協定
- (5) フレックスタイム制に関する労使協定
- (6) その他法令等により定められたもの

### 3. 本労使協定に関する従業員代表としての期間

2026年3月25日～2027年3月24日

### 4-1. 「不信任」の場合の送信先（メールアドレス）

[staffc-fuji@532.co.jp](mailto:staffc-fuji@532.co.jp)

### 4-2. 「不信任」の場合の送信先（ファックス）

[0544-23-4711](tel:0544-23-4711)

### 5. 返信期日

2026年1月30日（土）17:30

### 6. 問い合わせ先メールアドレス

[staffc-fuji@532.co.jp](mailto:staffc-fuji@532.co.jp)

期日までに投票がなかった場合、担当営業より直接ご連絡することがあります。  
その際には、信任または不信任のどちらかの意見をお答えください。